

令和 2 年度医療介護総合確保計画（案）の概要

全体目標：安心して質の高い医療・介護サービスが受けられ、最期まで自分らしく生きられる千葉県を目指して

★本県の医療・介護課題★

1 高齢化に伴い増加する医療介護需要

- 2025 年の高齢化率は 30%（推計）
- 2013 年～2025 年で入院患者数は約 3.3 万人/日から 4.2 万人/日に増加する見込
- 2013 年～2025 年で在宅医療に係る患者数は 4.4 万人から 7.8 万人に増加する見込
- 2015 年～2025 年で要介護等高齢者も 24 万 3 千人から 35 万 7 千人に増加する見込

2 医療機能の充実強化

- 高齢化の進展に伴い、将来的に回復期機能を担う病床が不足
- 救急医療の需要は増加傾向、周産期医療体制に地域差がある状況

3 医療人材の不足

- 医師数は、2023 年度末までに 13,146 人（対 2016 年比 1,303 人増）確保が目標
- 2025 年における看護職員は 8,856 人不足すると推計

4 診療科間で差のある医師不足への対応

- 小児医療は小児科医師数が少なく、地域による配置の偏在がある
- 周産期医療は全県的に産科医や新生児医療担当医が少ない

5 介護施設等の不足

- 65 歳以上人口に対する特別養護老人ホームの定員数は全国に比べて大幅に少なく、入所待機者数は約 1.1 万人と多い状況にある（H30）

6 介護人材の不足

- 要介護認定者の増加に伴い、介護職員の必要数は増加し、令和 7 年度には約 28,000 人の不足見込

★施策の柱★

1 医療機関の役割分担の促進

地域医療構想で示した将来の医療需要と必要病床数を踏まえた病床の整備、救急医療や周産期医療の体制整備など、地域に必要な病床機能等の分化及び連携等を進める。

2 地域包括ケアの推進

在宅医療の仕組みの整備など、誰もが住み慣れた自宅や地域で生活できるための対策を進める。

3 医療従事者の確保・定着

医療従事者が働きやすい職場をつくり、人材の確保・定着につながる対策を進める。

4 地域医療の格差解消

誰もがどこでも安心して医療が受けられるように、「周産期医療」や「小児（救急）医療」など診療科によって異なる課題に応じた対策を進める。

5 介護施設等の整備促進

住み慣れた地域で継続して日常生活を営むことができるよう、地域密着型サービス等の介護サービス提供体制の整備を進める。

6 介護従事者の確保・定着

質の高い介護従事者の継続的な確保・定着を図るため、参入の促進、質の向上、労働環境の改善等を進める。

★主な事業★

1 医療機関の役割分担の促進

- ・有病者口腔健康管理地域連携事業：合併症予防及び歯科治療継続のため医科・歯科・介護等の連携体制の構築
- ・がん診療施設整備事業：がんの診断、治療を行う医療機関の施設設備整備
- ・救急基幹センター体制整備事業：救命救急センターを補完する医療機関の整備運営に対する助成
- ・地域在宅医療体制構築支援事業：地域の実情に即した在宅医療体制整備に対する助成
- ・地域医療構想推進事業：地域医療構想を推進するため、大学病院に研究部門の設置

2 地域包括ケアの推進

- ・在宅医療スタートアップ支援事業：医師等への在宅医療の動機づけのための研修とアドバイザーの派遣
- ・小児等在宅医療連携拠点事業：県内 NICU 等の所属看護師への退院支援に関する研修
- ・在宅歯科診療設備整備事業：新たに在宅歯科診療を実施するために必要な設備整備に対する助成
- ・【新規】在宅医療実態調査事業：現行の保健医療計画のうち在宅医療の推進に係る事項についての中間見直しの目標設定に向けて実態把握を行うための調査を実施
- ・【新規】医療と介護で作る地域連携推進事業：県内全域において多職種多事業所連携の基盤強化のための体制構築を目指す委員会の開催や研修、県民啓発を図る

3 医療従事者の確保・定着

- ・千葉県地域医療支援センター事業：医師修学資金貸付及びキャリア形成支援により若手医師の確保定着を促進
- ・保健師等修学資金貸付事業：看護学生を県内就業に結び付けるための修学資金制度
- ・看護職員研修事業：教員養成講習会等により、受講者の資質向上及び病院実習の充実強化
- ・看護師等学校養成所運営支援事業：看護師等養成所の教育を充実させるため、運営に必要な経費の支援
- ・ナースセンター事業：看護師の無料職業相談等を行うナースセンターを運営し看護職員の確保を図る
- ・歯科衛生士の復職支援事業：未就業の歯科衛生士の復職を支援する研修会の実施
- ・病院内保育所運営事業：医療機関が職員のために設置する保育施設の運営費に対する助成
- ・医療勤務環境改善支援センター事業：医療機関が行う勤務環境改善に向けた取組をサポート

4 地域医療の格差解消

- ・医師少数区域等医師派遣促進事業：医師少数区域等に医師を派遣する医療機関への助成
- ・産科医等育成・確保支援事業：産科医・助産師に対する分娩手当や研修手当を支給する医療機関への助成
- ・小児救急医療拠点病院運営事業：広域で夜間休日の小児救急医療の拠点となる病院の運営費を補助
- ・小児救急電話相談事業：夜間（19 時～翌朝 6 時）の小児救急電話相談の実施
- ・救急安心電話相談事業：症状の緊急性や救急車の要否について、電話相談の実施

5 介護施設等の整備促進

- ・介護基盤整備交付金事業：小規模な特別養護老人ホーム等の介護施設の整備に対する助成
- ・広域型施設等の開設準備支援等事業：広域型特別養護老人ホーム等の施設開設前の準備に要する経費に対し助成

6 介護従事者の確保・定着

- ・介護の未来案内人事業：介護の未来案内人による介護の魅力発信
- ・介護に関する入門的研修事業：介護未経験者が受講しやすい入門的研修の実施
- ・千葉県留学生受入プログラム：留学から県内介護施設での就労までを一体的に支援する。
- ・【新規】介護事業所における ICT 導入支援事業：介護ソフトやタブレット端末等を介護事業所に対し補助